

総合計画策定の取組み

様々な声や視点を計画に取り入れます。主なものをご紹介します。

町議会

基本構想を議案として上程し審議します。

総合計画審議会

町長の諮問に応じて総合計画案について調査・審議します。学識経験者や各種団体の代表者などの20人で構成されています。これまでに3回開催しました。

パブリックコメント

計画案を公表し、広くご意見を募ります。

町民討議会議

幅広い年代・立場の方に話し合ってもらい、計画づくりに生かします。

地域懇談会

小学校区ごとに開催して、構想案についてご説明します。日程や場所については、広報などでお知らせします。

総合計画

総合計画とは

まちづくりの基本となる大切な計画です。本町の将来を見据え、特に今後10年間でどのようなまちにしていきたいか、その実現のためにどのようなことをしていくかをまとめる計画です。

どうしてつくるの？

まちづくりを総合的・計画的に進めるためです。町を取り巻く課題を認識し、将来のあるべき姿を明らかにして取り組むべき施策を体系的に示します。

計画の構成と期間

総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構成です。

基本構想

まちづくりの基本理念・将来像を示し、施策の基本的な方向性を示します。(令和2年度～令和11年度)

実施計画

基本計画で定めた施策を財源と優先順位に基づいて具体的に実施できる形として計画化します。計画期間は3年間とし、毎年度見直します。

基本計画

基本構想で示したまちづくりを

おわりに

アンケートの結果や、総合計画審議会の議事録は、町ホームページで公開しています。関心を持っていただき、地域懇談会の開催の際などには多くの方のご参加をお待ちしています。

▼特集に関する問合せ

総務課企画・情報係 ☎28・0913